

## 令和4年度 第6回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年9月20日（火）午後1時30分～午後4時10分  
会 場 下野市役所3階 303会議室

出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	熊田 裕子	委 員	石嶋 和夫
	委 員	佐間田 香		

出席職員

教育次長	近藤 善昭
教育総務課長	上野 和芳
学校教育課長	石島 直
生涯学習文化課長	浅香 浩幸
文化財課長	山口 耕一
スポーツ振興課長	若林 毅
教育総務課課長補佐	神田 晃
学校教育課主幹兼指導主事	水本 百合子
教育総務課主事	慶留間 遥

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和4年10月18日

### 議 事

議案第22号 下野市教育支援委員会の判定結果について（第1回答申）

### 協議事項

（1）教育委員会臨時会（出前教育委員会）において討議する案件について

### 報告事項

- （1）教育委員会後援等の承認について
- （2）令和4年度『いきいき学び塾』の事業報告について
- （3）令和4年度教育委員会主要日程について

## その他

- (1) 下野市奨学金貸付条例及び施行規則の一部改正について
- (2) グリムの森フェスティバル
- (3) ひとまちトークセッション
- (4) 自治医大連携講座配信開始のお知らせ
- (5) 「オクトーバー・ラン&ウォーク 2022」について
- (6) 第14回南河内地区スポーツフェスティバルの開催について

1. 開会
2. 教育長挨拶及び報告

(石崎教育長)

8月18日から本日9月20日までの職務について報告する。

- ・ 8月22日、第5回下都賀地区教育長部会が開催された。県教育委員会事務局スポーツ振興課並びに生涯学習課職員から「市町による休日部活動の地域移行の進め方」について説明があった。
- ・ 8月23日、令和3年度決算審査結果報告が行われた。
- ・ 同日、高松市小学生親善交流団歓迎式・交流会が、コミュニティセンター友愛館にて行われた。高松市国分寺地区の小学生18名、中学生2名、引率者の4名の計24名が訪問した。下野市の紹介のほか、ふくべ絵付け体験を行った。翌日には日光東照宮や華厳の滝を見学したそうである。
- ・ 8月24日、第4回庁議が開催された。
- ・ 同日、第2回市コンプライアンス推進本部会議が開催された。
- ・ 同日、石橋中3年三好楓花さんが市長を表敬訪問した。7月にアメリカで行われた、ジャズダンス世界大会で優勝したことによる訪問であった。
- ・ 8月25日、議員全員協議会が開催された。
- ・ 8月26日、第4回市定例校長会議が行われた。児童表彰の実施方法等の説明があった。
- ・ 8月27日、第4回しもつけ燈桜会開会式・いちご一会とちぎ国体下野市炬火式が開催された。炬火式では、炬火名募集最優秀賞並びに優秀賞を受賞した3名の市内中学生が表彰された。会場には約4,000個の燈籠が灯され、市内各中学校生徒が制作したふくべランタンも展示された。
- ・ 8月28日、東の飛鳥パークコーデファッションショーINしもつけ燈桜会が開催された。市内外から25組の応募があり、「キッズパーク賞」など4つの賞の受賞者が表彰された。
- ・ 8月29日、学校公仕と教育委員会事務局との意見交換会を行った。市内各校の学校公仕が意見交換を行い、職務遂行上の共通理解を図った。
- ・ 9月1日、令和4年第3回下野市議会定例会が開会した。
- ・ 9月2日、市議会決算関連議案説明、監査委員決算審査結果報告が行われた。
- ・ 9月4日市民体育祭関連事業キンボールスポーツ大会が開催予定であったが、一部参加予定団体からの申し出により中止となった。
- ・ 9月5日、市議会会派代表質問が行われた。

- ・ 同日、南河内小中学校前期課程を対象に、英語でコミュニケーションDAYを開催した。市内ALT 11名のうち10名が参加した。
- ・ 9月6日、市議会一般質問が行われた。教育委員会関係としては、「下野市学校施設等長寿命化計画の実効性について」「健康無関心層に対する市民1人1スポーツの推進について」「学校給食費の無料化について」の3つの質問があった。
- ・ 9月7日、市議会一般質問が行われた。
- ・ 9月8日、市議会議案等の質疑及び委員会付託が行われた。
- ・ 同日、公明党県教育部による面会があった。
- ・ 同日、国分寺RCジュニア代表江田守氏が市長を表敬訪問した。日本陸上競技連盟安藤百福記念章を受章されたことによる訪問であった。
- ・ 同日、女子中学生軟式野球チーム「オール栃木」所属の市内中学生3名が市長を表敬訪問した。8月に京都府で行われた「全日本中学女子軟式野球大会」優勝等の功績による訪問であった。
- ・ 9月9日、市グラウンド・ゴルフ交流大会（石橋大会）が大松山運動公園にて開催された。参加登録者は約180名であった。
- ・ 同日、新規採用教員正式採用のための訪問を行った。対象者は、祇園小学校2年1組担任の山二菜月教諭であった。
- ・ 9月10日、国分寺中学校運動会が行われた。3年ぶりに保護者見学の下開催された。
- ・ 同日、第13回下野薬師寺跡エゴマ灯明の会が開催された。中秋の名月の下、約1,200個の灯明が灯された。
- ・ 9月11日、市災害対策本部図上訓練が行われた。「風水害（大型台風による浸水害）」を想定し、3時間弱の訓練を行った。
- ・ 同日、第12回グリムの森イルミネーション全体会議が行われた。石橋のスポーツ交流館で開催され、20数名のボランティアが出席した。
- ・ 9月12日、新規採用教員正式採用のための訪問を行った。対象者は、国分寺東小学校3年2組担任の長岡紗矢教諭であった。
- ・ 同日、第1回市教育支援委員会を開催した。委員長に選出された、とちぎっ子発達クリニック院長の黒黒範子氏に諮問書を手渡した。
- ・ 同日、教育委員会部内会議を開催した。
- ・ 9月13日、学校管理職員協議会長である石橋小の設楽校長による面会が行われた。県教育委員会に提出した、教育

予算等の要望書を受け取った。

- ・ 同日、第6回下都賀地区教育長部会が開催された。下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察に係る事務担当市町についての検討も会議の中で行った。
  - ・ 9月14日、新規採用教員正式採用のための訪問を行った。対象者は、石橋小学校2年2組担任の諏訪雄亮教諭であった。
  - ・ 同日、石橋高校歴史研究部が市長を表敬訪問した。令和4年度全国高等学校社会科学・郷土研究発表大会で優秀賞(第2位)を受賞されたことによる訪問であった。発表タイトルは「薬師寺五千石の謎をとく～佐竹氏の飛び地運営との関係から～」である。歴史研究部員代表7名と、顧問2名が来庁した。
  - ・ 9月15日、市議会教育福祉常任委員会が開催された。
  - ・ 同日、新規採用教員正式採用のための訪問を行った。対象者は、国分寺中学校数学科教員の小高雅宙教諭であった。
  - ・ 同日、ふくべ細工体験活動を実施した。国分寺中学校美術部員たちがふくべの絵付け作業を行った。
  - ・ 9月16日、新規採用教員正式採用のための訪問を行った。対象者は、緑小学校4年2組担任の諏訪朋栄教諭であった。
  - ・ 9月17日、いちご一会とちぎ国体キンボールスポーツ開会式が石橋体育センターで開催された。
  - ・ 同日、石橋中学校運動会が行われた。
  - ・ 9月20日、英語でコミュニケーションDAYを南河内第二中学校にて開催する予定であったが、台風による全校休業のため延期することとした。
- 以上の報告内容について、質疑等はあるか。(特になし)

### 3. 議事録署名人の選任 石嶋委員及び佐間田委員を指名

### 4. 前回議事録の承認

(石崎教育長)  
(神田教育総務課課長補佐)

前回議事録について、事務局に説明を求める。

令和4年度第5回教育委員会定例会の議事録について、修正箇所の説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

議事録はこのとおり承認とする。

### 5. 議事

(石崎教育長)

議案第22号については、個人情報に関する案件なので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委

員異議なし)

それでは、議案第22号については、非公開として進める。  
議案第22号 下野市教育支援委員会の判定結果について  
(第1回答申)、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第22号を決定してよろしいか。(全委員承認)  
議案第22号は原案どおり決定する。  
続いて、協議事項に移る。

## 6. 協議事項

(石崎教育長) (1) 教育委員会臨時会(出前教育委員会)において討議する  
案件について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 今年度の教育委員会臨時会(出前教育委員会)については、1  
1月17日、石橋小学校で開催予定である。なお、11月の教育  
委員会定例会は翌日11月18日に開催する予定である。本日は  
臨時会での討議テーマについて協議をお願いする。資料には、  
参考までに過去5年間に討議されたテーマを掲載している。令  
和3年度は「GIGAスクール構想について」、令和2年度は「コ  
ロナ禍における教育について」、令和元年度は「安全安心な学校  
生活について」、平成30年度は「教職員の働き方改革について」、  
平成29年度は「新学習指導要領の実施に向けて」という内容で  
あった。

(石崎教育長) それでは、意見等はあるか。

(熊田委員) 3つほど挙げたい。1つ目は「部活動のあり方について」。学  
事視察においてもテーマとなっており、喫緊の課題なのではないか  
と感じている。しかし、部活動の地域移行についてはまだ県  
レベルでストップしているとのことだったので、討議するのは  
もう少し待ったほうが良いとも思った。2つ目は南河内小中  
学校が開校したということで「本市における小中一貫教育につ  
いて」。ただこちらもまだ開校後半年しか経っていないため、来  
年度に行うほうがより発展した内容で討議ができると感じている。  
3つ目は今年度で発足から5年目に突入したということで「学  
校運営協議会の次のステップについて」。コロナ禍により順調に  
活動できていないところもあるかもしれないが、学校運営協  
議会の次の段階について討議するのも良いのではないか。

(石崎教育長) 「部活のあり方について」は、確実に検討していかなければなら  
ないものである。県のレベルでストップしているとはいえ、方  
向性は決まっているので討議は可能かと思う。あるいは、臨時  
会が出された意見を県の教育長会議に持っていき、検討するとい

ったこともできるため、良いのではないかと思う。続いて、「本市における小中一貫教育について」。今年4月から南河内小中学校開校という新たなステージに入ったわけであるが、この新たなステージについては、まだ固まりきっているわけではないので、その方向性の検討に資するものになるのではないかと思う。「学校運営協議会の次のステップについて」は、確かに各学校により状況の差があるかと思うので、検討するのも良いかと思う。では、熊田委員の意見に関連する意見、また別の意見等はあるか。

(佐間田委員) 先ほど熊田委員が述べた3つの議題の中では「学校運営協議会の次のステップについて」が、会場である石橋小学校にとって、最も話題として近しいものになるので、良いのではないかと思った。

(永山委員) 私も学校運営協議会について討議することに賛成である。各校ともまだまだ学校運営協議会の活用が進んでいないと感じる。学校訪問での先生方との懇談会で「こういう部分で苦勞をしている」「こういった部分が実現できない」という意見を耳にするが、その中には、学校運営協議会を積極的に活用すれば解決するものもあると感じていた。学校運営協議会の様々な活用方法について、まだまだ発想が迫り付いていないのではないか。そのため、教育委員会臨時会で討議をし、「こんなこともできるのではないか」という自由な発想を共有するのが良いと考える。

(石嶋委員) 私も学校運営協議会について討議をすることに賛成である。発足からある程度年月を重ね、活用について創意工夫している学校もあるかと思うが、時間が経つにつれて中だるみ・マンネリ化してしまっている場合もある。やはり常に工夫、改善していくということも含めて、我々自身も学校ごとの情報を得ておく必要があると思う。この辺りで学校運営協議会について話し合っておくのがタイムリーではないか。

(石崎教育長) それでは、学校運営協議会をテーマにするということによろしいか。(全委員承認)

私が以前学校長であったころ、部活動のあり方や小中一貫教育については、ある程度「下野市のやり方はこうだ」といった方針を市教育委員会が示していたように感じていた。現在、部活動や小中一貫教育については、市教育委員会としても動きやすい分野であると感じているが、学校運営協議会については、学校任せになっている面があったように思う。ここでもう一度、学校運営協議会について見直す機会があるほうが良いのではないかと思う。私も委員の皆様の意見に賛成である。

教育委員会臨時会までに必要な資料や、各小中学校・義務教育学校の学校運営協議会のメンバーなどの情報を集めるよう事

務局に求める。

(上野教育総務課長)

討議のタイトルだが、例えば「学校運営協議会のこれまでとこれから」などはいかがか。

(永山委員)

「学校運営協議会の更なる活用に向けて」が良いかと思う。

(上野教育総務課長)

了承した。

(石崎教育長)

その他、当日までに必要な資料等はあるか。

(石嶋委員)

学校運営協議会の年間開催回数は学校に任されているかと思うので、各校ごとの開催回数があると良い。また、各校の学校運営協議会においてどんな議題が挙げられているのかも知りたい。議題を見れば、中身がある程度想定できるかと思う。詳細なものではなく、主なものでも良いので、お願いしたい。

(石崎教育長)

学校運営協議会のメンバーの立場や役職も分かると良い。どうしてこの人がメンバーなのか、この人はどのような形で活躍できるのかなどが分かるような資料を提示してほしい。

(上野教育総務課長)

事務局内で連携し、有効に使えるような資料があれば準備する。

(石崎教育長)

それでは、協議事項については以上でよろしいか。(全委員承認)

続いて、報告事項に移る。

## 7. 報告事項

(石崎教育長)

(1) 教育委員会後援等の承認について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

9月現在、後援申請2件を承認した旨、報告を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

今回承認した2件については問題ないと考える。しかし、毎回述べているのだが、教育委員会後援承認については早め早めに教育委員会において協議させてほしい。どうしてこのようなことを毎回述べるかという、昨今カルト教団の問題が取り沙汰されているためである。このような団体の事業は決して遠い存在ではなく、すぐ隣にあるものだと考える。また、カルト教団に限らず、非常に偏向した主張をする団体も数多くある。そして、そういった団体だと一目では分からないような名前を冠していることが多い。教育委員会だけではなく市長部局も併せて、後援についてはくれぐれも慎重な対応をお願いしたい。

問題のある団体が行っている事業の後援を承認すれば、当然教育委員会も批判に晒されることになる。そのくらいの覚悟を持ち、後援の承認については考えなければならない。早急に対応をお願いする。

(上野教育総務課長)

昨年度、後援等承認、教育長賞の交付についての要綱を改正した。これを基に、教育委員会はもちろん、市長部局とも情報を共有しながら、また、アンテナを高くし、団体名だけを見て惑わされるのが決してないよう、後援の承認については進めていく。

- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)  
続いて、(2)令和4年度『いきいき学び塾』の事業報告について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料「令和4年度 いきいき学び塾事業報告」をもとに、事業の目的、実施方法、成果、反省及び改善点等について説明する。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) 2点尋ねる。いきいき学び塾を実施するにあたり、事前の広報をどのように行ったのか。また、本日このことについて報告を受けたが、教育委員会定例会以外ではどのようなところに報告しているのか。
- (石島学校教育課長) まず、事前の広報についてである。各学校と日程調整をし、決定したものを各学校に配布した。その後生徒の希望を確認し、参加人数を決定している。事業後の報告については、教育委員会定例会での報告後、市校長会へ報告をする予定である。
- (永山委員) 参加生徒の意見を見ると、この事業は生徒たちにとって効果的なのだということが実感できる。そのため、こういった事業を実施していることや、参加した生徒の感想を市の広報に掲載してほしい。できれば学校経由だけではなく、一般市民の方々にも、こういった事業を市で行っており、子どもたちが良い学びをしているということを伝えてほしい。検討をお願いする。
- (石島学校教育課長) そのような形が取れるかどうかも含めて検討したい。
- (佐間田委員) 私の子どももこのチラシを学校からもらってきたが、部活動が重なっており行けなかった。そこでいくつか伺う。まず、事業目的に「スマイル教室入級生徒が在籍校に足を運ぶ機会とする」とあるが、実際に何人くらいが在籍校に足を運べたのかを知りたい。また実情として、参加した生徒がどういった属性を持っているのかを教えてください。勉強に苦手意識を持つ子が来ているのか、勉強に対して積極的な子が来ているのか、どういった生徒が多く来ていたのかを知りたいのである。最後に、例えば数学などで、子どもたちがどういった部分を学校にサポートしてほしいと思っていたのかが知りたい
- (石島学校教育課長) 学校開放ができる期間が決まっているため、部活動の日程と重なってしまうところも出てしまった。そのため、参加が難しい生徒もいたかと思う。  
スマイル教室の生徒がどのくらい足を運べたかについては、手元に資料がないため、後ほど担当に確認し、回答する。  
続いて、参加生徒の属性についてである。いきいき学び塾では宿題だけではなく個別の学習を進めることができ、学習内容は各自が決めるということを事前に周知しているため、静かな環境でしっかり学びたいと考える生徒が集まっていたという話は聞いている。しかし、学校によっては一日の最初と最後に学校の

先生が来て、それ以外はサポートセンターの職員のみというところもあった。学校の先生がいれば、どのような生徒が来ているのかが分かるが、サポートセンターの職員の場合、生徒の属性や実情については見えにくいところがある。そこも含めて、担当とサポートセンター職員に確認をする。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(永山委員)

佐間田委員から「どんな生徒が来ているのかを知りたい」との発言があったが、例えば、市の広報に参加した生徒の感想文や記事があると、その生徒がどんなことをしたのかということが生き生きと分かると思う。

(佐間田委員)

現実として、中学生は「友達がどのくらい参加するか」「どういったタイプの子が参加するか」「自分が参加することでどう思われるか」で参加するかしないかを決めているところがあると思う。そのため、状況を知りたいと思い質問した。

(永山委員)

市の広報に記事が載れば、事業について、学校からのプリント以外で保護者のもとに情報が届くので、保護者から「こんなものがあるよ」と子どもたちに話すこともできる。保護者同士で情報共有をすることもできる。

(佐間田委員)

例えば、自習室や図書館の代わりに「こんなものがあるから行っておいで」と子どもに言うことはできそうである。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(熊田委員)

成果として「8日間の実施で延べ124名の参加があった」との記載があり、人数の内訳を見ると、学校規模に比べて南河内小中学校の参加者が多い印象を持った。人数が多かった理由を知りたい。例えば単純に「施設が綺麗だから」など。

また、生徒から集めたアンケートに、おおむね夏休みの宿題が終わったかを尋ねる項目がある。いきいき学び塾で夏休みの宿題をしない子もいるので、割合が低くなっているのかとも思ったが、実施期間である8日間を夏休みのどこに配置したかによって、結果が変わるのではないか。サポートセンターや学校との調整や、部活動との兼ね合いもあると思うのだが。夏休みの後半に実施すると「宿題がちゃんと終わった」と生徒たちが達成感を得られ、前半に実施すると、生徒たちが時間に余裕を持って学習に取り組むことができると思う。前半後半で分散する方がいいのか、時期を固めたほうが良いのかは分からないが、時期については検討すると良いのではないかと感じた。

(石島学校教育課長)

南河内小中学校の参加者が多かった理由であるが、部活動に影響のない日程が多かったためだと思われる。また、いきいき学び塾の日程は、基本的に夏休みの前半と後半に振り分けている。事業の目的が「宿題を終わらせることによって、夏休み後のスムーズな登校につなげる」というものなので、本来ならば夏休み後

半に多く日程を組みたいところではあった。しかし学校によっては日程が後半にあまり組めないところもあったので、「夏休みの宿題が終わっていない」と回答した生徒がいた可能性はある。また、すべての回に参加した生徒であれば、ある程度夏休みの宿題が終わったと思うのだが、前半の回にのみ参加した生徒だと、このアンケートでは「終わっていない」と回答する形になると思われる。76名という少ない人数に対してのアンケートなので、「終わっていない」と回答した生徒が少しでもいると、割合が高くなってしまおうという傾向はある。教育委員の皆様からの意見を基に、来年度は夏休みの前半と後半、部活動の実施期間となるべくぶつからないように日程を決めたいと考えている。少しでも子どもたちが参加しやすいような環境を作っていくため、検討を進めていく。

(熊田委員) 「おおむね夏休みの宿題が終わった」という質問項目ではなく、「自分が今日計画していた範囲の宿題が終わった」というような形にするのはどうか。少し焦点がずれてしまうかもしれないが、このような尋ね方であれば、生徒たちがいきいき学び塾でしっかり勉強できたかが分かる指標になるのではないかと思う。

(石崎教育長) 南河内小中学校の参加人数が多かったのは、先ほど石島学校教育課長が述べたとおり、部活動の大会等との日程の兼ね合いの部分が大きかったのではないかと思う。

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員) この事業は市教育委員会主催のものということでよろしいか。  
(石島学校教育課長) 主催は市教育委員会である。

(石嶋委員) 各学校の窓口となる担当者は、学習指導主任や教頭、教務主任になるのか。

(石島学校教育課長) 各学校の窓口は教務主任である。各校教務主任が決めた日程からサポートセンター職員が実施可能な日を選択し、最終的な日程が決まる。

(石嶋委員) 募集に集まった人数を教育委員会へ報告するのは、やはり担当である教務主任か。また、個人名についての報告はないのか。

(石島学校教育課長) 参加者の個人名は学校で管理している。参加希望人数については、市教育委員会へ報告してもらっている。

(石嶋委員) 学校側が、「せっかくの機会だから、学校としてなるべく多くの生徒に参加させたい」と考えているのか、「教育委員会がやるから協力しなくてはならない」と考えているのかによって、学校ごとにと組に対して温度差があるのではないかと感じている。働き方改革の観点から、各校長としても、先生に夏休み期間に学校へ来るようにとも言いづらいのかもしれないが。

自分がいた学校では、3年生の部活動引退後、夏休みの数日間、午前中に3年生の先生がエアコンのつく教室を開放して、3

年生が受験勉強をできる場所を設けていた。教育委員会が実施しているから協力しなくてはならないと後ろ向きに捉えるのではなく、せつかく実施するのだから、なるべく多くの生徒が参加できるようにする工夫が必要なのではないかと思う。

そして工夫のためには情報収集が必要になる。例えば、ある学校では8日間で延べ16名が参加したとのことだが、単純計算で1日あたり2名の参加ということになり、恐らく夏休み中は塾に行っている生徒がほとんどなのではないかと想像できる。そんな中でも参加をしたのは何年生と何年生なのかといったデータは、来年度の開催のための指標になると思う。そのため、各学校別に各学年がどれくらい参加したかなど、実情をある程度把握しておくことが大切であると考え。サポートセンターの先生からは働きかけが難しいかもしれないが、各学校で少しでも多く、生徒たちに利用してもらうためには、統計処理の工夫も必要なのではないかと思った。そして、その統計をもとに、当該校の先生に「ここを改善すれば参加者が増えるかもしれない」というような意識を持ってもらい、事業を進めていくのが良いのではないかと思う。

(佐間田委員)

私の子どもが中学校に通っていたころ、夏休み中は1日3時間から4時間、部活をしていたと思うのだが、その時間の中に必ず1時間程度勉強の時間が設けられていた。例えば部活動がある日でも、朝からだけではなく、途中から入室できたり、部活が終わった後でも入室できたりすれば、生徒たちが利用しやすいのではないかと感じた。

(石島学校教育課長)

令和元年度には延べ441名が参加していた実績がある。しかし、コロナ禍ということもあり子どもたちが不安に感じ、なかなか参加したくてもできないのも実情かもしれない。石嶋委員が述べたとおり、今年度、学校ごとに何年生が何人来たのかというようなデータをまとめ、来年度につなげることができるように検証していく。

(石嶋教育長)

この事業は新聞には載ったことはあるのか。

(石島学校教育課長)

ないかと思う。

(石嶋教育長)

以前、他の市町で実施している、大学生なども関わっている放課後学習事業が新聞に載っていた。このように、下野市のいきいき学び塾も地域に周知した方がよいかと思う。というのも、難しい面もあるかもしれないが、事業を通して中学校に地域住民を入れてほしいからである。小学校では既に保護者や地域住民に携わってもらっているが、中学校は敷居が高く入りにくいようである。いきなり普通の授業からというのは更に敷居が高いと思うので、放課後や夏休みの間など、そういった時に地域住民に携わってもらい、学校運営協議会委員の方にも活躍してもらおう。

このような流れが必要になってくると考える。

地域の中にある学校であり、地域で子どもたちを育てるのだから、こういった事業を生徒にはもちろん、地域の方にも広く周知して行ってほしい。そして、周知の方法も検討して行ってほしい。

(永山委員) 私も教育長の意見に賛成である。下野市で実施している事業を新聞等で十分に周知してほしい。発信していく力はこれからより一層求められるものだと思う。広報や新聞を利用し、できればラジオやテレビなども呼んで、周知に関しては十分に実施してほしい。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(3)令和4年度教育委員会主要日程について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 年度当初に配布した資料であるが、これまでに変更になった事業について修正したものを再配布した。感染対策のために開催方式を変更したもの、また延期したものや中止したものもあるため、確認してほしい。なお、教育委員の皆様への参加をお願いしたい行事には印をつけてあるので、こちらも併せて確認してほしい。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて、その他の連絡事項に移る。

## 8. その他

(石崎教育長) (1) 下野市奨学金貸付条例及び施行規則の一部改正について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 下野市奨学金貸付条例及び施行規則の一部改正について説明する。コロナ禍に限らず、何らかの経済的事由によって進学を諦めることがないよう、奨学金を利用しやすい環境づくりを進める一環として、制度の拡充を図り、併せて本市における若者の定住を一層促進するため、償還免除型の奨学金制度の創設を行い、それに伴って条例及び規則の一部を改正するものである。なお、本件については坂村新市長の公約の中心の1つである、子育て政策の充実の一環として行うものである。

現在会期中の市議会定例会において奨学金貸付条例を提案した。また、先週教育福祉常任委員会にて了承を得ており、9月27日の市議会定例会の本会議最終日に採決をする予定である。今後、10月の教育委員会において、この条例の報告と併せて施行規則の一部改正案を提案する予定である。しかし、9月30日に市長の定例記者会見があり、その中で奨学金の一部免除制度について発表するという情報があったため、事前に教育委員の皆様にも報告する。

まず、条例の改正についての概要である。今回は制度拡充ということで、奨学金の償還一部免除についての条文を盛り込んでいる。償還一部免除の条件としては、①奨学金の貸付が2年以上であること。②在学する学校を正規の修業期間内で卒業していること。ただし傷病等やむを得ない事情から休学した場合を除く。③最終学校を卒業した日の属する月の翌月から1年以内に市内に居住し、引き続き5年以上継続して居住していると認められること。④前項に規定する市内に居住している期間に就業していると認められること。ただし、妊娠その他正当な理由により就業が困難な場合はこの限りではない。⑤遅滞なく奨学金を償還していること。ただし、更に上級の学校に進学したとき、疾病その他正当な理由から奨学金の償還が困難であるときはこの限りではない。⑥市税を完納していること。以上6つの条件である。また、救済処置として、この条例施行日以前に奨学金償還を開始している方についても適用する。

続いて、事務手続きを定めた施行規則の主な改正内容について説明する。まず、奨学金の償還免除額は当該奨学生が償還すべき債務の額の4分の1の額とする。例として、大学生が月5万円を4年間借りた場合で説明する。貸付金総額が240万円となり、卒業後1年の猶予の後、2年目から償還が始まる。償還については、4年間の貸付の場合は修学期間の2.5倍の期間で償還するという規定があるため、10年間で償還してもらうことになる。そして条件を満たすことにより、貸付金総額の4分の1である60万円が免除となる形になる。続いて、免除についての詳細である。「奨学金の償還の免除は、当該奨学生が償還すべき債務の額から償還免除額を差し引いた額の償還を終えた月の翌月から行うものとする。」「償還免除額の一部を償還していた場合、その部分を払い戻す」「指定された居住期間内に、奨学金の償還を完了したときは、償還免除額に相当する額を払い戻す」以上3点を定めている。最後に、これまでもあった制度である、主たる家計支持者の死亡、疾病、失職、被災その他やむを得ない事由により家計が急変し、学業の継続が著しく困難になった学生に対して貸付けを行う「緊急在学奨学金」を明文化している。

償還免除については、複数の条件が存在しているが、救済措置についても十分に検討していきたいと考えている。また、施行規則の改正については、次回10月の教育委員会定例会にて提案するので、審議をお願いします。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(熊田委員)

「在学する学校を正規の修業期間内で卒業していること」という条件があったが、留年すると償還一部免除の対象外になるという解釈でよろしいか。

- (上野教育総務課長) そのとおりである。
- (熊田委員) とある大学には、新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、留年してしまった方もいるそうである。そういった場合には何かしらの配慮がされるのか。
- (上野教育総務課長) 疾病等はやむを得ない事由に該当し、救済措置の対象になる。個々の状況を十分に本人に確認し、判断したい。
- (永山委員) 今回の償還一部免除の奨学金制度は、下野市への定住促進を図るという目的を中心に据えているのか。
- (上野教育総務課長) 大きな柱が2つある。まず、永山委員が述べたように定住促進の面。それと、償還一部免除により、学生にとってより使いやすい制度にするという面である。
- (永山委員) 償還免除型奨学金を検討し、給付型奨学金を検討しなかったのはなぜか。
- (上野教育総務課長) 給付型奨学金についても検討し、調査も行った。しかし、給付型奨学金は財政的な負担が大きく、下野市としても実施が難しいだろうということで、折衷案である償還一部免除型の奨学金を設立することとした。
- (熊田委員) 過去に奨学金貸付を受けた方の中で、条件を全て満たす方には償還免除金額分を払い戻すということであった。それが実際に行われた場合、今のところどのくらいの財政的負担になる予定なのか。
- (上野教育総務課長) これまで91名の方が下野市奨学金を利用している。例えば、この91名の方が全員条件を満たした場合、数千万円がかかると試算されている。実際にどのくらいの方が該当するかは調査中である。
- (熊田委員) これから詳しい調査を進めるということでした。予算は試算された最大額が取れるということでしょうか。
- (上野教育総務課長) これから財政課との調整に入る。なお、毎年数千万円がかかるというわけではなく、年度ごとに分けて支出をするため、1年あたり最大で数百万円掛かることが見込まれる。条例施行後、詳しい調査に入る。詳細は後日報告したい。
- (永山委員) 「最終学校を卒業した日の属する月の翌月から1年以内に市内に居住し、引き続き5年以上継続して居住していると認められること」という条件があるが、これは住民基本台帳上の登録で判断するのか。
- (上野教育総務課長) 今のところは住民基本台帳上の登録を基本として考えている。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて、(2)グリムの森フェスティバルについて、説明を求める。
- (浅香生涯学習文化課長) グリムの森フェスティバルを3年ぶりに開催をすることとなった。9月24日、25日の2日間にわたって開催する。1日目

はキッズダンスなどの音楽祭と寄せ植え講座等を開催し、2日目には石橋高校吹奏楽によるコンサート、YouTuber やVTuberなどを招いての各種体験やeスポーツ体験ができるブースを設置する。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

グリムの森フェスティバルについては、本日配布のあった令和4年度教育委員会主要日程に、教育委員の参加をお願いする印がついている。今年度もこのとおりに参加を依頼する形でよろしいか。

(浅香生涯学習文化課長) 例年、開会式や開会式があったため参加を依頼していたのだが、今回は縮小開催ということで、飲食店も出さず、セレモニー等も行わないため、お時間があればということをお願いしたい。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(3)ひとまちトークセッションについて、説明を求める。

(浅香生涯学習文化課長) 毎年、ひとづくり、まちづくりに関する講演会を開催していたが、ここ2年間はコロナ禍により開催できていなかった。今年度は何とか開催したいということで、市役所の屋上テラスを会場とし、屋外で少人数でのトークセッションという形式で9月27日の18時30分から20時30分に実施することとした。宇都宮大学地域デザイン科学部准教授 石井氏とシモツケクリエイティブ代表理事 山口氏をファシリテーターとし、市内在住であり、市内で起業をした若手の方3名にトークセッションをしてもらう予定になっている。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

(佐間田委員) 市役所屋上のテラスは、イベント等を行う際に借りられる場所なのか。

(浅香生涯学習文化課長) 所管課との打合せの上で何とか使わせてもらった状況であったので、一般の方が借りるのは難しいかと思う。

(熊田委員) 今回の事業について、インターネットでの配信は行わないのか。

(浅香生涯学習文化課長) この事業は、ファシリテーターとゲスト、参加者が直接コミュニケーションを取りながら、ひとづくりやまちづくりにつながるようなトークセッションを行うというものであるため、配信は予定していない。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて(4)自治医大連携講座配信開始のお知らせについて、説明を求める。

(浅香生涯学習文化課長) 自治医科大学と連携した公開講座についても、ここ2年間は開催できていない状況であった。今年度は自治医科大学が創立50周年を迎え、公開講座についてもぜひ開催したいというこ

とで、今回は YouTube での配信による講座という形で実施することになった。すでに収録などは済んでおり、10月3日から配信を見ることができる。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて(5)「オクトーバー・ラン&ウォーク 2022」について、説明を求める。

(若林スポーツ振興課長) 3回目の開催となるが、今年もオクトーバー・ラン&ウォーク 2022 自治体対抗ランキングに参加する。昨年度は300名の市民の方の参加があった。今年もより多くの市民の方に参加してもらいたいと考えている。なお、今年も達成距離により抽選で賞品のプレゼントがあり、事務局では総計126名分を用意している。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(6)第14回南河内地区スポーツフェスティバルの開催について、説明を求める。

(若林スポーツ振興課長) 南河内地区スポーツフェスティバルを3年ぶりに開催する。こちらは国分寺、石橋地区の市民体育祭に合わせて実施していた事業である。今年は国分寺、石橋地区ともにコロナ禍により市民体育祭が中止になっているが、南河内地区のスポーツフェスティバルは、市民体育祭のようにテントの中で飲食をすることがないため実施できるだろうということで、実行委員会で検討し開催を決定した。種目については、前回と同じ8種目での開催となる。開催日は10月23日を予定している。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

(熊田委員) 開会式は出席したほうが良いか。

(若林スポーツ振興課長) 今のところ教育委員の皆様には、開会式への参加をお願いしたいと考えている。後日詳細な通知を送る。しかし、コロナの状況により、開会式を縮小、または実施しないということも視野に入れている。

(熊田委員) 通知の送付があれば、参加の可否について返事をすればよろしいか。

(若林スポーツ振興課長) その形でお願いする。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

それでは、事務局各課から他に連絡事項等はあるか。

(山口文化財課長) 9月17日から栃木県立博物館にて開館40周年記念特別企画展「鑑真和上と下野薬師寺」が始まった。企画展にはかなりの数の国宝や重要文化財が展示されており、三戒壇の一つ、九州の筑紫観世音寺からのものもある。他にも奈良唐招提寺、東大寺、京都、大阪の八尾市などから数多くの文化財が今回、出陳されている。これらの文化財の移動の際は、専用車に必ず学芸員が同乗し運ぶこととなっている。また、今回はいちご一会国体に関連し

た開催になったため、35周年の際の展示と比べると、より力が入ったものになっており、非常に見応えある展示になっている。下野薬師寺が題材として取り上げられた。主な展示資料である国宝や重要文化財は途中で入れ替えもあるため、ぜひ、早めに足を運んでほしい。見学の際は、資料数が多いので90分以上時間をとってもらったほうが良いかと思う。

音声ガイダンス機器も県立博物館で準備をしておき、細かな解説内容が聞けるようになっている。見どころの1つとして、鑑真和上が日本に渡来する様子を描いた絵巻物「東征伝」が出陳されている。これはとても長い絵巻物で、描かれた時代は少々後のものとなるが、色彩が非常に綺麗に残っている資料で、なかなか実物を見ることのできないものなので、ぜひご覧になってほしい。また、チラシに掲載されている、東大寺宛ての上申書なども見どころである。下野薬師寺は東大寺の末寺ということで、中世には「運営が困難になっているので補助をしてほしい」と依頼をしておき、これがその書類になる。しかし残念なことに、東大寺は下野薬師寺を補助する予算は持っていなかったため「そちらで何とかしてほしい」と返したという記録が残っており、その結果下野薬師寺は予算が足りず、足利尊氏の時代まで荒れ寺の状態が続いたようである。

講演会は土曜日と日曜日に第1回、第2回が開催されたが、2回ともキャンセル待ちの状態であった。この後に行われる第3回、第4回の講演会もキャンセル待ちの状態である。しかし、タイミング良く行っていただくと、担当学芸員による「とおき見どころ解説」を聞くことができるかと思う。担当学芸員もかなり熱心に勉強をしたようなので、ぜひ、聞いていただければと思う。

ちなみに、展示の冒頭のコーナーには、下野市の発掘調査で出てきた瓦、新羅系の土器など、数多くの資料が展示されている。また、5年ほど前に道鏡の出身地である大阪府八尾市の「道鏡サミット」が開催され、広瀬前市長にもご参加いただいた。道鏡ゆかりの地、例えば道鏡が天皇になることを阻止した和氣清麻呂に関する和氣町の町長や、宇佐八幡神宮がある宇佐市の市長、八尾市の市長さんたちとディスカッションをしていただいた。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

八尾市が新たに作成した道鏡の座像についてだが、姿かたちの根拠は特になのか。

(山口文化財課長)

道鏡については、絵画資料などが残っていないため、根拠はない。今回、重要文化財として道鏡の筆跡が残る資料が展示されている。

(永山委員)

文化財では、レプリカのことを「御身代わり」と表現するもの

なのか。

(山口文化財課長)

考古資料などは別であるが、信仰の対象物の場合はこのような表現をする場合もある。

現在のレーザースキャナーなどの最新技術では、寸分違わぬ形でレプリカを作ることが可能である。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

それでは、事務局各課から他に連絡事項等はあるか。

(若林スポーツ振興課長)

10月1日から11日にかけていちご一会とちぎ国体が開催となる。下野市ではサッカー少年男子、ハンドボール少年女子、成年女子の大会を予定している。

観戦について案内する。ハンドボールの客席は240席あるが、コロナ対策のため客席使用を2分の1に制限しているため、使用できるのは120席である。その中から学校観戦枠を40席設けるため、一般席は1試合あたり80席という少ない数になっている。混雑が予測されるため、現在ネットでの事前申込みを行っている。その他当日席として20席ほどを確保している。観戦席が少なく、見られる方が限られてしまうため、ハンドボールについてはネット配信を予定している。続いてサッカーについてである。会場については6,000人ほど観客が入ることができ、2分の1に制限をしても3,000人が入ることができ、比較的観戦がしやすいのではと考えている。下野市では2回戦の2試合、準々決勝、準決勝の6試合の実施を予定している。なお、決勝は真岡市で行われる予定となっている。準々決勝、準決勝は最も面白いと言われている試合であるので、ぜひ観戦してほしい。

(石崎教育長)

学校観戦はどういった形になっているのか。

(若林スポーツ振興課長)

サッカーは小学校5年生、6年生と中学校1年生、2年生、3年生が観戦する。ハンドボールについては、石橋中学校にハンドボール部があるため、石橋中学校の2年生が観戦する。

(石崎教育長)

事務局から他に連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

次回の教育委員会は、10月18日(火)午後1時30分からの予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時10分閉会。

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人